

(保安機関認定更新申請に係る誓約書)

(個人の場合の誓約書例)

誓 約 書

- 1 私は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第30号各号に規定する欠格条項に該当していません。
- 2 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第31条第4号で規定された、保安業務以外の業務が保安業務の的確な遂行に支障を及ぼすおそれはありません。
- 4 緊急時対応に係る一般消費者等の範囲については、従前の申請又は届出内容と変更ありません。

上記に掲げるとおりであることを誓約します。

年 月 日

(総合)振興局長 様

住 所
氏 名

印

(備 考)

- 1 上記2中「保安業務以外の業務が保安業務の的確な遂行に支障を及ぼすおそれがない」とは、保安業務以外の業務を行う場合であっても的確に保安業務を行う体制を整えていることをいい、具体的には以下のような場合が考えられる。

保安機関が供給機器若しくは消費機器の製造、販売若しくは修理、安全機器の販売又は液化石油ガス設備工事等の液化石油ガスの販売に係る業務も兼業しているときに、保安業務の委託を行った液化石油ガス販売事業者又は一般消費者等の便益を不当に害さないように、保安業務部門の保安業務資格者、充てん作業員及び調査員を保安業務に専従する体制としたり、保安業務とそれ以外の業務を兼務する場合であっても、その区分を明らかにして業務を行うことを当該法人内で義務づけること等の措置を講じている場合。

保安機関が店舗経営等を兼業しているときに、保安業務資格者である店舗経営者が店舗における業務を行う場合であっても、従業員を雇用することにより保安業務を行う時間帯(緊急時対応については終日)に店舗を離れることができるようにすること等の措置を講じている場合。